



いわない 議会だより

発行 岩内町議会
編集 議会運営委員会
〒045-8555
北海道岩内郡岩内町字高台134-1
☎ 0135-67-7081
FAX 0135-67-7106
メールアドレス
gikai@town.iwanai.lg.jp



令和初の初セリ（岩内地方卸売市場）

2020. 2
No.147

第4回定例会報告	P 2
一般質問	P 3~11
議会日誌	P 12

第4回 定例会 報告

令和元年度各会計補正予算等を審議する第4回定例会は、12月9日招集され、町長より提案された議案の説明を受けた後、議案調査のため、休会に入りました。
12月16日に再開し、5名の議員により町政各般にわたり一般質問が行われ、引き続き議案の審議を行い、12月20日閉会しました。

審議した案件

議案第1号から議案第14号までの14件は原案可決となりました。

《予算》

○令和元年度一般会計補正予算(第5号) 障害介護給付費7千115万円及び職員給与費約629万円等について追加補正しました。

○令和元年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 国民健康保険システム改修業務委託料約105万円を追加補正しました。

○令和元年度介護保険特別会計補正予算(第4号) 保険事業勘定の施設介護サービス費等約3千246万円などを追加補正、介護サービス事業勘定の職員給与費約48万円を追加補正しました。

○令和元年度水道事業会計補正予算(第1号) 職員給与費約246万円を追加補正しました。

○令和元年度下水道事業会計補正予算(第1号) 公共下水道整備事業に伴う債務負担行為4千万円について追加補正しました。

《条例設定・改正》

○パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例設定 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、パートタイム会計年度任用職員の報酬等に関し必要な事項を定めるため、条例を設定しました。

○フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例設定 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、フルタイム会計年度任用職員の給与に関し必要な事項を定めるため、条例を設定しました。

○地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例設定 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をしました。

○岩内町費職員の給与に関する条例の一部を改正する条例設定 人事院勧告に準じた改定を行うため、岩

内町費職員の給料及び勤勉手当の支給割合について、所要の改正をしました。

○岩内町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例設定 岩内町議会議員の期末手当の支給割合について、改正をしました。

○岩内町費特別職員の給与に関する条例の一部を改正する条例設定 岩内町費特別職員の期末手当の支給割合について、改正をしました。

○岩内町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例設定 岩内町教育委員会教育長の期末手当の支給割合について、改正をしました。

○岩内町パークゴルフ場条例の一部を改正する条例設定 いわなパークゴルフ場のコース増設に伴い、使用料の改正をしました。

《その他》

○温泉供給料金の減免 社会福祉法人あけぼの福祉会の温泉供給料金を減免しました。

一般質問

12月16日～18日 5名の議員による一般質問が行われました。
紙面の都合上、再質問・再々質問を含め要約・省略をしています。

村田丈明議員（志政クラブ）

まち・ひと・しごと

創生総合戦略及び、

国土強靱化地域計画について



■質問■

木村町長は「4つの柱」を掲げているが具体的な公約に関しては未発表。来年3月には「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定期限。そして「国土強靱化地域計画」も早期策定が望まれている。この2つに記載の無い政策には事実上交付金等の交付がないとも言われている。2つの計画それぞれについて、

1. 協議会や審議会の開催、パブリックコメントの取組状況は。
2. 進捗状況は。
3. 力をいれている事業は。

■町長■

○まち・ひと・しごと創生総合戦略について

1. 役場内の「地方創生推進本部」での検討を経るなど内容が固まった段階で「まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」の開催や町民の皆様からご意見を伺うなどし、本年度中の策定に向けて鋭意進める。

2. 現行の「町総合戦略」の検証作業、「町人ロビジョン」の改訂及び従来の4つの基本目標に、私の公約を加味する形での「第2期 町総合戦略」策定に向けた素案作りを進めている段階。

3. 国からは、第1期の4つの基本目標の枠組みを維持するという「継

続を力」にし、より一層の充実・強化を図るため新たな視点に重点を置いて施策を推進することが求められている。

こうした国の方向性と、私が新しい町づくりの理念とする「健やかな町づくり」の実現に向けて4つの決意とする「地域を支える人づくり」「地域を支える医療・介護・福祉」「地域を支える経済力」「地域を支える安全・安心」に効果的な事業・計画を、「第2期町総合戦略」で具体的に示したい。

○国土強靱化地域計画について

1. 本年9月に、国土交通省より北海道を通じ、通知があったことを受け、町では本地域計画

の策定作業に着手したところだが、協議会や審議会の開催の予定はなく、パブリックコメントは今後、素案が完成した段階で実施する予定である。

2. 初期段階の、「起きてはならない最悪の事態」の設定及び、強靱化のための施策プログラムの項目出し作業の段階であり、素案については年明け2月、計画本体についても本年度内の完成を予定している。

3. 計画の策定作業を進める中で、脆弱性の評価結果等に基づき、判断したい。

■再質問■

総合戦略についてまだ協議会等の開催がない。町と町民が一体となった町づくりの必要性は高く、協議は必須。

前町政の計画を土台にするのは新しい町政への町民の期待を裏切る行為。具体的な期限とスケジュールは。

■町長■

地方創生推進本部での検討を経て素案を固め、その後、「総合戦略推進委員会」の開催、パブリックコメントを実施し、本年度中の策定に向けて進める。



総合計画について

■質問■

「総合計画」の基本構想的な法的な策定義務が廃止となったが、振興局としても計画策定の意義を認めていると聞いた。

女満別空港の民間委託に係る実施契約でさえ30年間の計画が必要とされる中、町が5年先の計画しかないのは適正ではない。北海道の全町村において総合計画を策定していないのは本町のみという実情は受け入れがたい。これらを踏まえ伺う。

1. 総合計画を策定するののか。

2. するならば策定の時期と構成は。

■町長■

1. 地域活力の維持・向上に高い効果を上げる「実効性」を備えた総合計画の改革の方向性を検討してきた。厳しい財政運営が続く中にあっても、常に前を

向き、事業の選択と集中、

施策展開の戦略性を持ちながら、将来を見据えた町づくりをしつかりと推進していかなければならない。

町づくりの基本理念に掲げる「健やかな町づくり」の実現に向けて、町が目指すべき方向性や将来像を明確にし、町民の皆さんと目的を共有し行動するためにも、新たな町の総合的かつ長期的な指針となる最上位計画の策定に向け、準備を進める。

2. 時期は、令和2年度中に策定できるように精力的に作業を進める。

構成は、町民の皆さんに解りやすく、同じ方向を向きながら、未来に夢と希望がもてる「健やかな町づくり」を基本理念に掲げ、私の公約とする4つの決意を基本方針とし、戦略的な目標設定なども織り交ぜ、実効性を高めた「基本構想」を策

定し、新たな町の総合的かつ長期的な指針となる最上位計画の位置付けとしたい。

■再質問■

町民の何割が計画を理解しているだろうか。町民がイメージできる総合計画が望まれる。

1. 策定までのスケジュールは。

2. 計画の完成イメージは。

■町長■

1. 今後詳細を検討していく予定。スケジュールについても早い段階で示したい。

2. 未来に夢と希望がもてる「健やかな町づくり」を基本理念に掲げ、実効性を高めた「基本構想」を策定し、最上位計画の位置付けとしたい。

中心市街地、特にガイドセンター

たら丸館を含むその周辺

整備について

2. 観光協会への援助や協働の取組みは。

■質問■

港、美術館、文化センター、駅前通り、歴史をつなぐ倉庫など、重要な施設が集中するたら丸館を含む周辺の再開発を望む声が増している。

高規格道路が共和町から黒松内まで更に延伸した時には、目的がなければ本町は素通りされる。共和町では道の駅の建設に前向き。インターチェンジに近い町に注目が集まると、岩内の注目度は更に低くなる。

たら丸館は隣接する設備との兼ね合い、ストーリー性や情報の発信基地としても、整備されているとは言えない。また観光協会との連携・協働のあり方も見直しが必要。

1. たら丸館を含めた周辺の整備を行うののか。時期は。

■町長■

1. 当面は、既存の施設活用も含めた、新たなコンセプトに合致するソフト・ハード両面における対応策について、「道の駅検討会」の開催などを通じて早急に検討を進め、道の駅および周辺の再整備のあり方については、令和2年度中を目途に方向性をまとめる。

2. 将来を見据えた組織体制の強化が不可欠であり、特に専門人材の配置などが当面の最重要課題である。

令和2年度以降、地域おこし協力隊制度の活用も含め、専門人材の配置について検討を進める。

■再質問■
総合戦略や総合計画へ盛り込むののか。

■町長■
検討結果によっては、町の最上位計画への登載が必要になる。



一般質問の全文は、町のホームページ内「岩内町議会」のページにて公開しておりますので、ご覧ください。

町公式HP
<https://www.town.iwanai.hokkaido.jp>

奈良 枝議員（公明党）

防災・減災

大規模災害の対策について

■質問■

台風19号の被害想定でハザードマップが適切な行動を取るための手段として有効であることが実証された。

災害時の備えとして公明党は、乳幼児用液体ミルクについて、国会議員と地方議員が連携し、製造・販売の解禁から普及活動等、努力してきた。結果、昨年、製品の規格基準が改正され、本年には紙パックやスチール缶入り販売され、紙パック専用の乳首も販売されるなど、より一層災害時での利用が期待されるが、次の点について伺う。

1. 今回の台風被害を経て、ある避難場所の声で女性の担当者が未配置の所もあり、女性担当者の

による女性対応支援についての考えは。

2. 小中学校において防災意識の推進をと思うが所見は。

3. 一連の大規模災害が広範囲で起き、改めて重要なのがハザードマップの周知と再点検と思われるが所見は。

4. 住民が災害を「我がごと」と捉える体制づくりが必要。防災士のよくな地域における防災人材の育成・確保や、自治体や企業によるタイムラインの推進への所見は。

5. 子育て世代に支持されている乳幼児用液体ミルクは、災害時用備蓄食品として必要では。



■町長■

1. 避難所に関わる業務は民生部の職員を中心とする救護部が行う配置となっており、女性職員もスタッフとして避難所の運営や避難者の支援にあたるため、女性や子育て家庭に対しても、配慮した運営となるものと考えている。

2. 社会科などの授業の中で防災教育を実施、さらに消防署の協力・指導を得ながら、地震や津波災害・火災を想定した避難訓練を複数回実施した。

町では、学校の避難訓練時に防災地域学習会を開催し、防災意識の推進に向けた取り組みを実施した。今後も、小中学校、関係機関とも連携して、

引き続き防災意識の推進に努めていく。

3. 昨年7月発生の大雨による被害状況等を受け、本年度修正の町地域防災計画に、北海道のデータを元にした洪水浸水想定区域図を作成し、各家庭に配布の町防災ハズドブックに同図面を追加、新たな保存版として、本年度内の再配布のため修正作業を進めている。

なお、ハザードマップは、一定の気象条件を元にした、あくまで想定であり、絶対ではないことを認識しておく必要があるため、今後も、広報紙等を活用した情報の提供等を積極的に行う。

4. 防災士の基本理念では、自助、共助、協働となっており、まずは町内会・自治会向けの防災研修会や、避難訓練等の実施で、より災害が「我がごと」と捉えられ、災害発生時の被害が少なくなるよう引き続き努めていく。

タイムライン（防災行

動計画）は国管理の河川を対象としているものだが、防災関係機関等と連携を図りながら、策定の検討を進めたい。

5. 数量を含めたニーズの把握、保存期間や財源も見据え、他の備蓄物資との優先度も勘案し、検討したい。

高齢による自動車免許

自主返納に恩典を

■質問■

近年、高齢者の運転免許を自主返納する人は、この10年間で約22倍にも増加。高齢運転者の死亡事故数は、若年運転者の2倍にもなる。

北海道による道内各市町村における高齢運転者による交通事故の防止に資する取組の内容は、福祉バス・タクシー・ハイヤー・スクールバス等があるが、町内の高齢の皆様からは、使い勝手の良いタクシーでの対応への声が非常に多くある。

道央だけでも多くの市町村で利用されており、メリットは自宅前から目的地までで、補助の差はあるが非常に有効。

として、タクシー・ハイヤー券の交付など、ぜひ利用補助制度の導入を考えると考えるが、町長の所見は。

■町長■
ノックラインを運行しており、利用者の意見等を踏まえつつ、町域公共交通活性化協議会で、適宜、持続可能な地域公共交通のあり方を検討している。まずは自動車運転免許を自主返納した高齢者も含めた地域住民の安全・安心な生活が確保され、持続可能な地域公共交通の実現が重要と考えており、引き続きその中での検討を考えている。

町でも、高齢による自動車免許自主返納の恩典

志賀 昇議員（新政クラブ）

岩内町総合計画の樹立について

■質問■

町総合計画は、すでに計画は終了し、現在は存在していないが、今後の町の発展計画と方向性が示される必要不可欠な計画である。

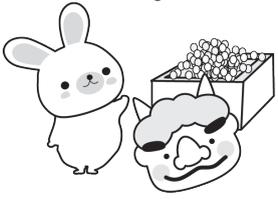
この様な状況の中、第19代目の岩内町長に就任された木村町長の挨拶の中では、健やかな町づくりを目指しますと述べられていますが、町民にわかりやすい目標の持てる総合計画を樹立し、町政運営に取り組みられるのか伺う。

■町長■

地域活力の維持・向上に高い効果を上げる「実効性」を備えた総合計画の改革の方向性を検討してきた。

厳しい財政運営が続く中にあっても、常に前向き、事業の選択と集中、施策展開の戦略性を持ちながら、将来を見据えた町づくりをしつかりと推進していかなければならない。

町づくりの基本理念に掲げる「健やかな町づくり」の実現に向けて、町の目指すべき方向性や将来像を明確にし、町民の皆さんと目的を共有し行動するためにも、新たな町の総合的かつ長期的な指針となる最上位計画の策定に向け、準備を進める。



台風による災害対策について

■質問■

本年、台風19号は関東・甲信越から東北を中心に甚大な被害をもたらした。河川の氾濫や堤防の破壊などによる大規模な浸水、土砂災害の爪痕は大きく、復旧活動が続けられている。次の点について伺う。

1. 千葉県で発生した降雨災害では、避難所が浸水したが、本町の老人福祉センター・西保育所は、海抜の低い所に立地しており、避難場所が浸水することが予測されるが、その対応は。

2. 町の洪水浸水想定



■質問■

区域の図面が示されているが、水位計の活用による避難指示までの具体的な運用方法は。

3. 神社橋付近から柳橋までの区間の護岸の、今後発生が予測される記録的な豪雨に対する改修・補修対策は。

4. ポン岩内川・豊栄橋上流の練玉石護岸が改修整備後相当の年数が経過しており、抜本的改修が必要と思われるが取り組みは。

■町長■

1. 浸水想定区域に立地の施設は、河川の氾濫

が想定される事象では、指定避難所として適さないため、区域図の中で、見間違い等を起こさないよう工夫を凝らすほか、災害時、防災行政無線で開設する指定避難所を的確に発信し、避難訓練の実施時や想定区域内の町内会・自治会等に、きめ細やかな周知を図っていく。

2. 河川水位調査を踏まえ、運上屋川の2箇所

に水位計を設置し、自主的避難も可能にした。

避難勧告の目安は天端高から60cm、避難指示は30cm。パトロールにより目視確認し本部に報告、これを受け避難勧告、避難指示等を防災行政無線等により地域住民に呼びかける。降雨見通しを的確に捉え、目安水位に達していなくても、避難指示を出すこともある。

3. 暫定的に、今年度、盛土補強する築堤工事を一部区間で実施。当面、健全性と安全性の確保のため盛土等で補強するが、今後、抜本的な護岸改修・対策が必要で、その手法を検討する。

4. ポン岩内川の豊栄橋上流の練玉石護岸は、昭和37、38年整備で、これまで根継工を施してきた。

河床洗掘、護岸への水あたりが強くなる要因に、中洲、寄洲があり、浚渫及び河床均しを計画的に行ってきた。今後も河道確保に努める。

洗掘防止のため、根固め工、背後の埋戻も必要で、護岸の根入れ深さや河積等も考慮し適切な対策を検討する。



水位計(老松橋)

再生可能エネルギーの

取り組みについて

■質問■

太陽光・風力・中小水力等の、再生可能エネルギーの取り組みが急務であり、本町でも調査検討を進めていることから、次の点について伺う。

1. 本町の敷島内地区に計画されていた、風力発電の最終的な経緯と結果は。

2. 檜山沖に洋上風力発電の建設が計画されているが、本町でも計画検討された経緯があり、その後の取り組みと検討結果は。

3. えりも町の大規模風力発電の建設計画があるが、本町でも風力発電の調査・研究が進められている新港地区について、その調査結果とその後取り組みは。

4. 小水力発電の調査・

を選定していくため、町も自然的条件、港湾情報などを北海道に情報提供した。

研究を委託発注しているが、その後の最終的な結果と今後の取り組みは。

■町長■

1. 平成29年5月に稚内市の三浦電機株式会社より事業計画が提案され、風況調査や各種環境影響調査が進められていた。

本年4月に事業者より、標高が低い区域では事業の採算性に見合う風況が得られないこと、標高が高い区域に風車を設置するには、道路工事費用などの増大、風車設置基数の制限などから採算が取れないため、事業中止の報告があった。

2. 国が全国の都道府県から情報収集し第三者委員会意見を踏まえ、洋上風力発電の有望区域

国や関係機関等が情報共有や意見交換を行う「北海道洋上風力推進連携会議」が開催予定であり、協議内容等に注視する。

3. 民間事業者2社が必要な風向や風速などのデータを一定程度収集できたため、現在は風況ポールを撤去し、その後の事業化には至っていない。

4. 平成29年度に権太川、幌内川、ニチナイ川の現地踏査、年間流量のシミュレーションを実施した。調査結果を公表したところ、民間事業者から事業計画の提案がなされ、現在、野東川上流と幌内川下流で調査事業が実施されている。今後の進捗状況や情報収集に努める。

大型建設機械の

保管場所について

■質問■

町の大型建設機械は年間を通じて主に、道路・河川等の維持管理を進めているが、保管場所の現状を見ると、夏期間は野会館跡地、冬期間は運動公園の中央園路に保管している。公園と言う目的からしても、早期に保管場所の確保に取り組むべきと思われるので、今後どのように進められるのか伺う。

■町長■

早朝の騒音や、詰所に必要な暖房、電気等の確保から冬にはほぼ利用しない運動公園を有効利用しているが、車体劣化が早まる。車庫等は必要だが、碎石等を保管する敷地と設備のための多額な負担と、今後の除雪等町道維持管理体制や町有地利活用計画も係わり、早急には難しい。

当面は現在の場所を利用するが、将来にわたり、円滑な業務実施体制の維持のため、適切に管理できる車庫等の整備を検討する。



議会を傍聴してみませんか。

議会開会については、当日の朝の防災行政無線でお知らせします。手続きは、「傍聴人受付票」に名前・住所・年齢などを記入し、受付箱に投函するだけです。

佐藤英行議員（市民自治を考える会）

第5次岩内町総合計画の策定を



■質問■

町総合計画がないという事は海図を持たず、羅針盤もなく、行先もわからない中で、町民を乗せて大海へ出るようなもの。

第4次町総合計画は期限が過ぎており、計画期間を平成27年度から5年間とした「町総合戦略」も本年度で終了。

各自治体は、主体的に総合計画づくりを進めている。来年行われる国勢調査の結果も踏まえ、町の未来を指し示すべく木村町政のもと濃密な「第5次町総合計画」策定に着手すべきと考える。

1. 第5次町総合計画を策定するのか。しないとする理由は。

2. 策定するとすれば、計画の期間はいつからいつまでなのか。町民の参加が不可欠であるがどのような形で策定を進めていくのか。

■町長■

1. 地域活力の維持・向上に高い効果を上げる「実効性」を備えた総合計画の改革の方向性を検討してきた。

厳しい財政運営が続く中にも、常に前を向き、事業の選択と集中、施策展開の戦略性を持ちながら、将来を見据えた町づくりをしっかりと推進していかねければならない。

町づくりの基本理念に掲げる「健やかな町づくり」の実現に向けて、町の目指すべき方向性や将

来像を明確にし、町民の皆さんと目的を共有し行動するためにも、新たな町の総合的かつ長期的な指針となる最上位計画の策定に向け、準備を進める。

2. 令和2年度中もし

公的病院としての岩内協会病院、 倶知安厚生病院の 地域医療について

■質問■

2019年9月27日、「424病院に再編要請へ」と新聞報道がされ、後志管内では公的病院の岩内協会病院が唯一「再編・統合」の対象とされた。

「医療介護総合確保推

と大変不安を感じている。

1. 岩内協会病院が「再編・統合」の対象になったことに対する見解は。

同じ公的病院である倶知安厚生病院の旧棟改築整備について、町にも負担要請の打診があると聞いている。

2. 地域医療連携の観点から倶知安厚生病院の改築整備と負担に對しての考えは。

■町長■

1. 地域医療構想は後志圏地域医療構想調整会議で議論している。

「再検証要請対象医療機関」が公表され、全国一律の基準で地域の特長性を考慮しておらず、絶対的な分析結果ではないと認識しており、国においても、医療機関の統廃合を決めるものではなく、今回の公表は地域調整会議の議論の活発化を図るためと明言した。

岩内協会病院が岩宇地

域、後志西部の基幹病院として果たしている役割を理解して頂き、医療体制を確保するため、今後とも岩内協会病院と連携し、対応する。

2. 改築整備は、地域に必要な医療機能を持続・維持するため必要であることから、「倶知安厚生病院医療機能検討協議会」より、山麓7町村と岩内町、共和町、黒松内町の10町村による、整備費用に係る自治体負担に関する協議の場に加わっていただきたいとの要請があった。

倶知安厚生病院は、北海道が指定する災害拠点病院及び原子力災害医療協力機関で、後志管内においては小樽市を除く唯一の分娩可能な産婦人科を有しており、救急搬送を含め本町の町民も一定数が受診していることから、地域医療連携の一翼を担う重要な拠点医療機関であり、改築整備に関する支援は必要と考えている。

新築住宅は

岩内町内業者の利用推進を

■質問■

持ち家取得補助金は定住促進と町の活性化、住宅リフォーム補助金は住生活産業の活性化と良質な住宅ストックの形成が目的。リフォーム補助金は町内業者が行うリフォームと限定しているが、持ち家取得補助金は町内業者に限定したものでない。

1. 持ち家取得補助金は、住宅リフォーム補助金のようになぜ町内業者に限定していないのか。

2. 建築に関する町内工事業者は何社か。

3. 直近5年間の新築件数と施行後の補助件数と補助金額、町内業者および町外業者の施工の各々件数と建て主への補助金額は。

4. 町内業者を利用し

ていない原因は何か、また利用してもらったための方策は。

5. 町内業者による新築住宅への補助金を設定しては。

■町長■

1. この補助金は、国交付金の活用上、建築業者が「きた住まいるメンバー」であることが条件だったが、町内には2社しかなく、建て主側の選択権を考慮した。

2. 建設工事等競争入札参加資格者名簿登録上では12社。

3. 平成26年度は新築件数14件、平成27年度は同17件、平成28年度は同22件、平成29年度は新築34件・補助7件・金額1,000万円で町内3件・金額560万円、町外4件・金額440万

円、平成30年度は新築24件・補助8件・金額1,300万円で町内3件・金額490万円、町外5件・金額810万円。

4. 町民意識調査で最も多かった理由の「施工技術力の不安」が、その主な原因と考える。

今後施工技術力向上に繋がる研修案内や信用度向上に資する指導助言を積極的に行い、建て主側が感じる不安の縮減に努める。

5. 補助金の有用性は認識しているが、財政状況により、町独自の補助金制度を設ける考えはなく、建て主側が感じる不安の縮減に向け、ソフト面の支援を積極的に行う。



学校関係の

防災対策について

■質問■

東日本大震災の津波で、児童74人、教職員10人が犠牲となった石巻市大川小学校津波訴訟で最高裁は、学校、行政の安全確保義務を厳しく捉えた判決を確定。

福島県浪江町立請戸小学校は地震発生後、学校が判断し、早めの決断と避難行動により児童81人、教職員13人は全員無事。

近年、台風やゲリラ豪雨、地震や津波の発生もある。当地には泊原子力発電所がある。

1. 小学校、中学校及び保育所（以下「小学校等」）の子ども達を守る防災対策はどこが責任を持つのか。

2. だれが責任を持ち安全な所へ導くのか。

3. 小学校等の危機管

理の現況と能力の向上の方策は。

4. 教職員にとって防災対策は大変な負担となるが軽減策は。

■町長■

1. 2. 防災全般の責任は町である。また各保育所は、所長を中心とした保育所内の体制で子どもを安全な所へ導く。

3. 保育所の危機管理能力向上は、町の防災訓練や職員向けの防災研修会等への参加、避難訓練の定期的な実施で、より安全・安心な保育を目指している。

4. 各所長を中心とした職員が通常の業務の中で、各児童の状況の把握、災害時等に備えており、大きな負担とはならない。

■教育長■

1. 法律により施設の管理は教育委員会が行い、各学校では防災計画等を策定しているが、その内容が適切かを教育委員会が確認し、各種計画の整備に努めている。

2. 学校長が避難先等を決定し、分担のとおり行動するよう教職員へ指示をする。

3. 避難訓練や社会科等の授業で災害発生時に対応できるように学習機会を設けており、教職員にも、各自の任務・責任の周知徹底を実施している。

4. 学校長や関係機関と協議し、負担増にならないよう努める。



大田 勤 議員（日本共産党）

岩内町地域防災計画と運上屋川、

ポン岩内川の水防計画で

住民の生命、財産を守れ



■質問■

1. 洪水浸水区域想定は3m未満。運上屋川、ポン岩内川の計画高水位は60cmで対応はできない。対策は。

2. 中洲、寄洲など、計画的に河道確保を進めるとしたが一向に整備されない理由は。

3. 護岸の改修整備から57年。護岸ブロック30年、石造り50年の耐用年数を過ぎた改修整備や堤防のかさ上げは何時着手するのか。

4. 運上屋川流域と並行する高台含翠園山側一帯や老松橋付近一帯低地部の排水対策や町の排水計画での対策は。

5. 2018年7月、

運上屋川の余裕高は30cmとブロック1枚の護岸の高さで、あと1時間で老松橋付近、宮園橋から宮園2号橋一帯は洪水となり、河川流域の民家や低地は浸水し住民の財産は守れない。

水防区域外の運上屋川・ポン岩内川の気候変動に適應した治水計画は待ったなし。所見は。

1. 対策は避難場所や避難路の確保等の外、護岸形式や河道の拡幅等だが、大規模で事業費も多大で、整備手法等を検討する必要があります。運上屋川・ポン岩内川広域に及び、野東川の対策に左右されるので、北海道と連携し、老朽化対策を含む河川改修全体で検討。

2. 河道確保は、状況を確認、中洲、寄洲の撤去、河床均しを計画的に進めた。今後も河川の流下能力の確保のため護岸決壊、背面吸出しを防止する浚渫工事を進める。

3. 老朽化対策が必要だが、手法等は河川改修全体で検討すべきで財源確保が課題。当面、緊急対策で、施設の健全性と安全性のため盛土等の補強や危険性の高い護岸を改修する。

4. 逆流防止のため排水放流口に水門設置を計画、今後、実施する。河道確保の浚渫は低地部も実施したい。低地部の浸水は、河川流下が物理的に困難なため、ポンプ増強による強制排水を検討する。

5. 10月、国は気候変動に適應した治水計画のあり方に関する技術的提言をまとめ、今後、治水安全度を確保できる河川整備計画等を見直す。国の動向を注視し、町に合った対策を講じる。

住民の移動手段を確保する

地域公共交通ノツタラインの

快速便で円山循環を

■質問■

1. 東山団地3号棟からのバス停の移設で、雨や風雪の中でバスを待つ利用者からの苦情は。

2. 円山循環線交通の新たな交通体系で、ノツタラインと乗合いタクシーを活用した事業化検証の進捗は。

3. 検証を進める協議会に沿線住民を入れないと円山循環線バス復活を切望する声が反映されないのでは。沿線住民や利用住民との話し合い、説明会を開き要望を直接聞く場が必要では。

4. 36ホールで供用開始予定のパークゴルフ場。高齢者に配慮し安備

安全度を確保できる河川整備計画等を見直す。国の動向を注視し、町に合った対策を講じる。

な検討を行う。

2. 4. パークゴルフ場利用者の利便性も踏まえ、旧円山線のルートを基本に町内タクシ事業による乗合タクシー事業化の検証を進めており、令和2年1月開催予定の町地域公共交通活性化協議会で引き続き協議を進める予定。

5. 乗車人員が少ない時間帯や停留所を飛ばし円山循環快速路線バスを。

6. 路線復活要望は住民が切望。何時まで検討し、結論を出し、実証運行するのか。

1. 東山団地3号棟停留所があった町道は、幅が狭く、利用者の安全面と利便性、車道部の安全で円滑な走行環境を確保するため移設した。町や運行事業者に苦情などは寄せられていないが、停留所全体について、今後安全面を最優先に必要な

2. 協議会委員については、それぞれの立場、知見をもって本町の公共交通のあり方を検討し、円山循環交通の要望も踏まえ、協議されている。私の思いや電話等が寄せられており、円山地区への交通手段を必要とする方がいることは認識している。説明会開催については、今後、必要があれば対応を検討したい。

5. ノツタラインの利用者が少ない時間帯は、円山線運行時の利用者も同様に少数であったためニーズを満たす運行は難しい。円山地区を追加すると運行距離・所要時間

が長大になり、市街地の利用者が不便を感じ利用減に繋がる影響が懸念される。北海道運輸局からはノットラインは全国的にも数少ない成功例であり、ルート変更は、慎重に検討すべきとの助言を

地域防災と要支援者世帯への除雪費助成を

除雪費助成を

者による乗合タクシーの事業化の検証を進めており、できるだけ早期に結論が出せるよう協議会で引き続き協議を進める。

■質問■

1. 避難住民となる要配慮者の現状把握は97.6%が調査済み。75歳を超える住民は2,637名。現状把握の方との連絡体制の構築やその整備は。

2. 内閣府の防災情報ページで市町村は、自力で雪処理が困難な世帯が業者に雪処理を依頼する際の費用助成・負担、除雪券支給の支援の充実が必要としたが対応は。

3. 他町では高齢者世帯等除雪費助成事業で住居の玄関前通路及び屋根・軒下・窓周りの除雪に係る費用を助成。70歳

以上、身体障害者手帳1・2級が共通の対象世帯。町の考えは。

4. 公営住宅の住民の冬の生活通路の確保は何よりも大切。除雪範囲や道路ではないとせず、住民が使用する場所が除雪で困っていたらタイヤシヨベルで1回雪を押すことこそ冬季節間、高齢者への支援では。

■町長■

1. 訪問調査時に連絡先等を聞き取り、システムで連絡体制は管理している。各関係機関の連絡体制は、医療機関や介護サービス提供事業者、庁内の各担当間で行って

るが、改めて、岩内保健所主催の災害時要配慮者支援対策検討会議を設置し、連絡体制の構築・強化を図っている。

2. 町では、一定要件のもと概ね65歳以上の老人世帯を対象に除排雪サービス事業を実施しており、対象者以外の方には、社会福祉協議会が一定要件のもと有償ボランティア活動事業を実施していることから、新たな支援制度の導入は、実施する状況にはないと考える。

3. 一部の市町村が実施する高齢者世帯等除雪費助成事業は、サービス内容等により、対象者に自己負担が生じる場合があるが、本町の除排雪サービス事業は、自己負担が生じることなくサービスを提供している。

対象世帯以外でも、日常生活を維持するには、町が実施する除排雪サービスの提供を必要とする場合があると考えられるので、障がいがある方を対象世帯とするなど、内容の充実を図るよう検討する。

4. 町条例により、通路や駐車場を含む「共同施設の維持管理」は入居者の義務となっており、除雪も含まれている。ただし、汲み取りや給油等、生活に支障がある場合は、これまでも除雪等の対応をしている。

0歳から12歳までのインフルエンザ予防接種の無料化で

子育て支援の住みよい岩内町へ

あるが、15歳までの子ども達が接種を受けるとした場合、接種費用の推計は、金を5千円とした場合、615万円と推計される。

3. 生後6か月から12歳の接種対象人数と費用推計は。昨年度この年齢で接種を受けた人数は、

4. 岩内町の接種料金は2,500円。寿都町は1,500円。共和町は1,000円。泊村は医療機関での窓口負担は無し。神恵内村は1歳～中学生は全額助成で子育て支援に取り組んでいる。

生後6か月から12歳までの接種費用無料化・全額助成にどのような問題があるのか。切れ目のない母子保健サービスの供給に努めるという木村町長の政策と合致。助成の考えは。

1. 町が行う法定の予防接種などは確認しているが、それ以外の任意接種は把握していない。

■町長■

1. 町が行う法定の予防接種などは確認しているが、それ以外の任意接種は把握していない。

2. 1人分の接種料金を5千円とした場合、615万円と推計される。

3. 予防接種を受けた人数は把握していないが、現在対象となる約970人に対し接種料金を2回合わせて5千円とした場合の費用は、485万円と推計される。

4. 子育て世帯の経済的負担の軽減を図るうえでは有効な施策であるが、予防接種法に規定されていない任意接種であり、加えて、他の予防接種と違い毎年接種する必要があり、継続的かつ安定的な財源の確保が課題となることから、現時点では費用の助成の考えには至っていないが、子どもを安心して産み育てることができ、切れ目のない子育て支援施策の一つとして、検討すべきであると認識している。

2. 1人分の接種料金を5千円とした場合、615万円と推計される。



議 会 日 誌

- | | |
|---------|----------------------------------|
| 10月28日 | 総務委員会 |
| 29日 | 議会運営委員会 |
| 11月 1日 | 第3回臨時会 |
| 3日 | 岩内町功労者表彰式・優良勤労青少年顕彰 |
| 5日 | 建設産業委員会 |
| 5日 | 建設産業委員会所管事務調査 |
| 7日 | 江差町議会視察来庁 |
| 9日～12日 | 総務委員会視察 |
| 11日～13日 | 第63回町村議会議長全国大会及び北海道横断自動車道に係る中央要望 |
| 17日 | 西宮園会創立60周年記念式典・祝賀会 |
| 19日 | 岩内商工会議所永年勤続優良従業員表彰式 |
| 29日 | 原子力発電所問題特別委員会 |
| 29日 | 各派代表者会議 |
| 12月 2日 | 社会文教委員会 |
| 3日 | 建設産業委員会 |
| 3日 | 岩内商工会議所要望来庁 |
| 4日 | 総務委員会 |
| 5日～6日 | 後志町村議会議長研修 |
| 6日 | 議会運営委員会 |
| 9日 | 第4回定例会招集 |
| 13日 | 岩内町議会正副議長会臨時総会 |
| 16日 | 10大ニュース審査会 |
| 16日～20日 | 第4回定例会再開 |
| 17日 | 歳末特別警戒 |
| 1月 4日 | 岩内郡漁業協同組合岩内地方卸売市場初セリ式 |
| 4日 | 岩内青年会議所新年交礼会 |
| 5日 | 岩内町新年交礼会 |
| 6日 | 岩内消防出初式 |
| 12日 | 岩内町成人式 |
| 20日 | 岩内体育協会新年会 |
| 21日 | 岩内建設業協同組合・建設業協会新年交礼会 |
| 23日 | 南後志法人会岩内地区会新年交礼会 |
| 29日 | 岩内商工会議所新年交礼会 |



建設産業委員会所管事務調査

編集後記

「議会だより147号」をお届けいたします。第4回定例会での一般質問を中心に編集しました。ぜひご覧になって、町の方針や議会活動もご理解願いたいと思います。

なお、議会だよりでは、一般質問を要約してお届けしています。議会の一部しかお伝えすることができませんので、町政を一層ご理解いただくため、町議会を傍聴ください。

会議の内容は、会議録に詳細に記録されておりますので、ご覧になりたい方は議会事務局へお問い合わせください。

また、議会だよりに対するご意見ご要望等がありましたら、議会事務局までぜひお聞かせください。お待ちしております。

(議会運営委員会)